

e-GOV

システム切替に伴う変更概要

第 1.2 版

2024 年 8 月 23 日

目次

変更概要	1
1. アカウント仮登録時の画像認証が不要になります	1
2. 電子申請	2
(1) 手続検索時にキーワードサジェストを利用できるようになります	2
(2) 手続ブックマークの登録可能数が増えます	3
(3) 申請書作成前に、申請可能な手続かどうか分かるようになります	3
(4) 申請書入力時に提出先が検索できるようになります	3
(5) 申請済みの案件の詳細が確認できるようになります	5
3. パブリック・コメント	7
(1) 電子ファイルによる意見提出ができるようになります	7
(2) 意見提出時の画像認証が不要になります	9
4. Google アカウントでログインできます	11

変更概要

2024年8月13日のe-Govのシステム切替後の操作等の変更点の概要を、以下のとおり示します。
なお、今回の切替作業により、e-Govは、政府が推進するクラウドサービス上で稼働することとなります。

1. アカウント仮登録時の画像認証が不要になります

アカウント仮登録時にロボットではなく人間が入力しているかどうかの検証・判定を行うため、これまではreCAPTCHA(※1)を利用した「私はロボットではありません」のチェックや、画像選択操作が必須でした。切替後も同様の検証・判定は行いますが、利用者によるチェックや画像選択の操作が不要になります。

(※1) reCAPTCHAとは、Webサイトにアクセスしたのがロボットではなく人間であることを判定できるGoogleが提供する認証システムです。

図 1-1 現在の e-Gov アカウント仮登録入力画面のイメージ



図 1-2 切替後の e-Gov アカウント仮登録入力画面のイメージ

2. 電子申請

(1) 手続検索時にキーワードサジェストを利用できるようになります

e-Gov 電子申請で手続検索を行う際、これまでは部分一致、完全一致の検索結果を表示する仕組みとしていました。切替後は、手続名称の入力中に、検索キーワードの候補が表示されるようになります。



図 2-1 手続検索画面のイメージ

(2) 手続ブックマークの登録可能数が増えます

これまでは手続ブックマークに登録可能な件数は 99 件でした。切替後は手続ブックマークに登録可能な件数を 999 件に拡張します。



図 2-2 手続ブックマーク画面のイメージ

(3) 申請書作成前に、申請可能な手続かどうか分かるようになります

手続検索結果画面で手続が検索日時点で受付期間外の場合には、受付可能期間が表示されます。

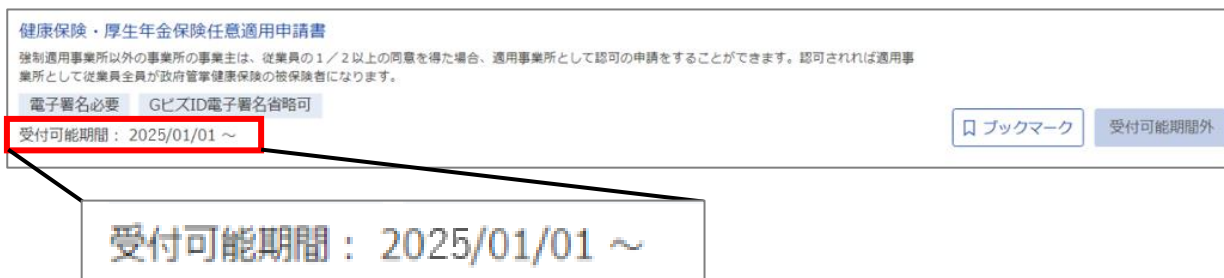


図 2-3 手続検索結果画面のイメージ

(4) 申請書入力時に提出先が検索できるようになります

申請書入力時に提出先を選択する際に、分類のドロップダウンによる選択のほか、新たに検索による選択が可能となります。

検索による選択では、提出先名称欄に提出先の名称を入力し、中分類、小分類を含めた完全一致・部分一致で検索ができます。検索結果として表示された提出先から、任意の提出先の行の「反映」をクリックすると該当欄が「反映済」と表示されます。この状態で「設定」を選択することで、提出先として設定されます。

提出先選択

検索条件 ▲

提出先名称

検索

中分類、小分類を含めて検索する

19件 << < 1 / 4 > >>

提出先名称	
国土交通省,海事局	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; background-color: #005596; color: white; text-align: center; width: 60px; height: 25px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 反映済 </div>
国土交通省,東北運輸局,気仙沼海事事務所	<div style="border: 1px solid #005596; padding: 5px; background-color: #fff; text-align: center; width: 60px; height: 25px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 反映 </div>
国土交通省,東北運輸局,石巻海事事務所	<div style="border: 1px solid #005596; padding: 5px; background-color: #fff; text-align: center; width: 60px; height: 25px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 反映 </div>
国土交通省,東北運輸局,青森運輸支局八戸海事事務所	<div style="border: 1px solid #005596; padding: 5px; background-color: #fff; text-align: center; width: 60px; height: 25px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 反映 </div>
国土交通省,北陸信越運輸局,海事部	<div style="border: 1px solid #005596; padding: 5px; background-color: #fff; text-align: center; width: 60px; height: 25px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 反映 </div>

<< < 1 / 4 > >>

大分類（都道府県など）から順に提出先を選択してください。
 選択によっては中分類および小分類は存在しないことがあります。

大分類

中分類

小分類

キャンセル

設定

図 2-4 提出先選択画面のイメージ

(5) 申請済みの案件の詳細が確認できるようになります

申請案件状況画面で、到達番号をクリックすると申請情報詳細画面へ遷移するようになります。

申請案件状況				
申請情報				
到達番号	202406261734488372			
法人名				
申請者氏名	伊加部 太郎			
手続名称	就業規則（変更）届（各事業場単位による届出）／電子申請			
提出先組織	東京労働局,中央労働基準監督署			
ステータス：到達 ☰ 履歴一覧				
到達／補正日	審査開始	審査終了	手続終了	申請取下げ
2024年6月26日 17時34分				申請取下げ

図 2-5 申請案件状況画面のイメージ

申請情報詳細画面では申請時の基本情報、提出した申請書、添付書類等の内容を確認できます。申請書名称をクリックすると、申請書に入力した内容が表示されます。

申請情報詳細

基本情報

申請者情報

法人名	
申請者氏名	伊加部 太郎
住所	東京都千代田区霞が関

連絡先情報

法人名	
連絡先氏名	伊加部 花子
住所	東京都千代田区霞が関

手続名称

就業規則（変更）届 （各事業場単位による届出）／電子申請

申請書提出対象一覧

申請書名称	就業規則（変更）届【労働基準法第89条第1項関係】
-------	---------------------------

添付書類

添付書類	t1.pdf
------	--------

提出先

提出先	東京労働局,中央労働基準監督署
-----	-----------------

戻る

図 2-6 申請情報詳細画面のイメージ

3. パブリック・コメント

(1) 電子ファイルによる意見提出ができるようになります

e-Gov 経由でパブリック・コメントの意見提出をする方法は、意見提出フォームに入力する方法のみでした。切替後は、電子ファイルによる意見提出も選択できるようになります。パブリック・コメント実施機関において、電子ファイルによる意見提出が可能とされている場合は、「フォーム入力による提出」または「電子ファイルによる提出」が選択可能になります。電子ファイルによる意見提出が許容されていない場合は、従来どおり、「フォーム入力による提出」のみになります。

必須 提出意見

フォーム入力による提出または電子ファイルの添付による提出ができます。

フォーム入力による提出 電子ファイル添付による提出

0/500

あいうえお…

添付可能なファイル拡張子 [DOC,DOCX,JPG,JTD,PDF,XLS,XLSX]、最大ファイルサイズ：3MB
複数ファイルを添付する場合、ファイル一式をZIP形式で作成しアップロードしてください。

電子ファイル添付

差支えなければ、意見提出にあたっては、住所、氏名等の情報を入力してください。

電子ファイルによる提出が可能な案件にて、「電子ファイル添付による提出」を選択すると「電子ファイル添付」ボタンが押下可能となります。



電子ファイル添付

意見を記載した電子ファイルを添付してください。

添付可能なファイル拡張子 [TXT,DOC,PDF,XLSX,XLSM]
複数ファイルを添付する場合、ファイル一式をZIP形式で作成しアップロードしてください。

必須

ここにファイルをドラッグアンドドロップしてください
最大ファイルサイズ：4MB

ファイル名 xxに対する提出意見.xlsx

添付ファイルサイズ：0.009MB

参照

添付

キャンセル

任意 | 名

参照ボタンを押下し、電子ファイルを選択すると「添付」ボタンが押下可能となります。



必須 提出意見

フォーム入力による提出または電子ファイルの添付による提出ができます。

フォーム入力による提出 電子ファイル添付による提出

0/6000

あいうえお…

添付ファイル xxに対する提出意見.xlsx

電子ファイルの添付が完了すると、選択した電子ファイルが表示されます。

図 3-1 電子ファイルによる意見提出のイメージ

電子ファイル添付時にはマルウェア対策のためのセキュリティチェックを行います。チェックの結果、問題ない場合には添付ファイル欄の下部にメッセージが表示されます。

一方、セキュリティに問題がある場合は電子ファイルを添付することができませんのでご注意ください。



図 3-2 メッセージのイメージ

(2) 意見提出時の画像認証が不要になります

意見提出時にロボットではなく人間が意見提出していることの検証・判定を行うため、これまで reCAPTCHA (※1) を利用した「私はロボットではありません」のチェックや、画像認証が必須でした。ガバクラ移行後も同様の検証・判定は行いますが、利用者によるチェックや画像選択の操作が不要になります。



図 3-3 変更前の画像認証のイメージ



～中略～

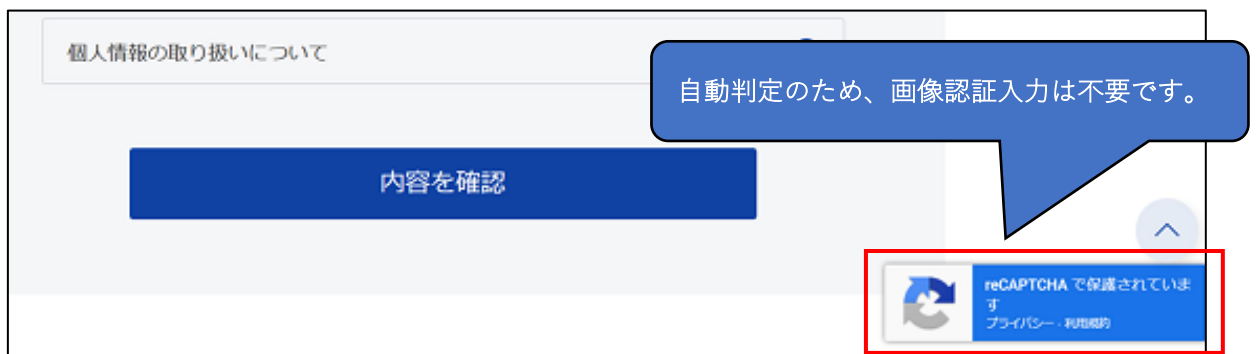


図 3-4 変更後の画像認証のイメージ

4. Google アカウントでログインできます

現行利用者アカウントサービスが対応している外部認証サービス(G ビズ ID、Microsoft アカウント)として、Google アカウントを新たに追加します。現時点では、e-Gov 電子申請以外(政策に関する企画・提案、データポータル)で利用可能となっております。

e-Gov 電子申請では、2024 年 9 月末頃の対応を予定しており、e-Gov 電子申請アプリケーションの更新も実施予定です。詳細の時期が決まりましたら、お知らせにて周知いたします。

なお、それまでの間、e-Gov 電子申請ログイン時に使用する外部認証サービスを Google アカウントに変更することはできません。ご注意ください。

e-Gov アカウントログイン画面に「Google でログイン」ボタンが追加されます。「Google でログイン」ボタン押下後は Google のログイン画面が表示されます。Google でログインすると、e-Gov にログインできるようになります。

